

# 指定管理者を募集します

2019年(平成31年)4月から2024年3月までの5年間、公共施設の管理や運営を担う指定管理者の募集を下記のとおり行います。

**募集期間** 平成31年1月4日(金)まで

**募集施設**

グループNo.	施設名称	利用料金制	募集範囲	所管課
1	高山市民プール	有	全国	スポーツ推進課 ☎35-3157
2	清見B&G海洋センター体育館 清見グラウンド 清見高齢者運動広場 清見テニスコート 清見B&G海洋センタープール	有	全国	スポーツ推進課 ☎35-3157
3	国府B&G海洋センター体育館 国府グラウンド 国府スポーツ公園 国府B&G海洋センタープール	有	全国	スポーツ推進課 ☎35-3157
4	新穂高駐車場	有	全国	観光課 ☎35-3145

**利用料金制**：施設の使用料を指定管理者の収入とする制度

**募集の範囲**：応募される団体の主たる事業所(本社・本店など)の所在地  
**応募の対象や選定の流れ**

指定管理者に応募できるのは企業やNPO法人などの団体で、法人格の有無は問いません。また、複数の団体がグループとなって応募することもできます。ただし個人が応募することはできません。

応募者は申請書や事業計画書、収支予算書などを提出し、民間の有識者も加わった選考委員会で最も適当と認められる候補者が審査・選定され、市議会の議決を経て指定管理者として指定されます。詳細は各所管課までお問い合わせください。

☎ 行政経営課 ☎35-3040 広報ID 1004012

## 寒くなるこれからの季節、特に注意が必要です 気をつけましょう 冬場の火災予防

冬に入り、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えます。取扱いには十分に注意して火災予防に努めましょう。

### 暖房器具・防火のポイント

- ▼ 外出時や就寝時は必ず火を消す
- ▼ 洗濯物など燃えやすいもの、近くで使わない
- ▼ 給油時は完全に火が消えてから

ら行う。

▼ 灯油であることを確認する

▼ 屋根からの落雪で煙突を破損しないよう対策をとる

▼ 寝たばこは絶対にしない

▼ 住宅用火災警報器と住宅用消火器を設置する(点検も忘れな

い)

### 特に注意を！ スプレー缶やガスボンベの取扱い

スプレー缶やカセットこんろ用ガスボンベをストーブのそばに放置し、過熱で破裂、中から噴出した可燃性ガスに引火し爆発する事故がよくあります。

▼ ストーブの前には絶対にスプレー缶などを置かないことと、火の気のある場所での使用はやめましょう。

☎ 問合 予防課 ☎32-3027

### 消火栓周辺などの除雪にご協力を

消火栓などの消防水利やホース格納箱の除雪は消防署でも行いますが、急で大量の降雪があった場合は除雪が間に合わないこともあります。

地域の安全を守るため、消火栓やホース格納箱などの除雪に対して地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、除雪した雪を消火栓の



☎ 問合 防災課 ☎32-0119  
周りに寄せたり、防火水槽に投げ込まないでください。

### 違法な不用品回収業者を利用しないでください

ご家庭の廃棄物を回収する業者には、一般廃棄物処理業の許可や市の委託が必要です。

「無許可」の回収業者によって回収された家電製品が不法投棄されたり、不適正処理された事例や、高額な処理料金を請求された事例もあります。

不用になった家電製品など、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください。廃棄物の処分については、生活環境課または資源リサイクルセンターまでお気軽にお問い合わせください。

☎ 問合 生活環境課 ☎35-3138

資源リサイクルセンター ☎35-1244

### 廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！



❶ 無許可の回収業者にはこのような例があります。